

事 務 連 絡

平成23年2月18日

各 { 都 道 府 県  
指 定 都 市  
中 核 市 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課

臓器移植対策室長

移植希望者（レシピエント）選択基準関連通知の一部訂正について

臓器の移植希望者（レシピエント）の選択につきましては、「臓器提供者（ドナー）適応基準及び移植希望者（レシピエント）選択基準について」（平成9年10月16日付け健医発第1371号。以下「基準通知」という。）により実施されているところです。

先般、「移植希望者（レシピエント）選択基準の一部改正について」（平成22年10月15日健発1015第4号）により、基準通知の一部改正を行ったところですが、当該通知の参考2のうち、心肺同時移植希望者（レシピエント）選択基準に係る改正部分に一部誤りがありましたので、訂正しました。

上記について、別添のとおり社団法人日本臓器移植ネットワーク理事長あて通知しましたので、御了知願うとともに、貴管内の医療機関等に対する周知につきまして御配慮願います。